

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【公開番号】特開2003-52654(P2003-52654A)

【公開日】平成15年2月25日(2003.2.25)

【出願番号】特願2002-217374(P2002-217374)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/0402 (2006.01)

A 6 1 B 5/0432 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/04 3 1 0 A

A 6 1 B 5/04 3 1 4 B

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月16日(2008.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 a. 患者(16)の心臓の電気的活動を監視する機器(12)であって、作業台面(38)と、該作業台面(38)の上を移動する媒体に前記心臓の前記電気的活動を表す波形を印刷する印刷装置とを備える、当該機器(12)と、

b. 前記機器(12)に接続され、前記心臓を表す画像を表示するモニタと、

c. 前記機器(12)に接続され、前記作業台面(38)の上に位置付けられ、前記作業台面(38)を照明する光源(50)を備え、前記光源(50)は少なくとも1つのLED(52)を備える、医療検査システム。

【請求項2】 a. 患者(16)の心臓の電気的活動を監視する機器(12)であって、作業台面(38)、該作業台面(38)に隣接し、媒体に前記心臓の前記電気的活動を表す波形を印刷する印刷装置とを備える、当該機器(12)と、

b. 前記機器(12)に接続され、前記心臓を表す画像を表示するモニタと、

c. 前記機器(12)に接続され、前記作業台面(38)の上に位置付けられ、前記作業台面(38)と前記媒体を照明する光源(50)を備える、医療検査システム。

【請求項3】 前記作業台面(38)上でモニタを支持するプレートを有する支持コンポーネント(30、32)をさらに備え、前記プレートが前記光源を有している請求項2のシステム。

【請求項4】 前記機器(12)は、電源(70, 80)を備え、前記光源は前記電源(70, 80)に接続される、請求項2のシステム。

【請求項5】 前記機器(12)はEKGを備える、請求項2のシステム。

【請求項6】 患者(16)の心臓の電気的な活動を監視する機器(12)であって、(1)作業台面(38)と、(2)作業台面(38)を移動する媒体上に前記心臓の電気的な活動を表すグラフ波形を印刷する印刷コンポーネント(74)と、(3)前記印刷コンポーネント(74)に接続された電源(70, 80)と、(4)前記機器(12)に接続され、前記心臓を表す画像を表示するモニタとを備える、当該機器(12)と、前記電源(70, 80)に接続され、前記作業台面(38)を照明する照明コンポーネント(50)とを備える、医療検査システム(10)。

【請求項7】 前記機器(12)とかみ合い、前記作業台面(38)の上で前記照明コンポーネント(50)と前記モニタとの両方を支持する支持コンポーネント(30, 32)

をさらに備える、請求項6のシステム。

【請求項8】前記機器(12)は、前記作業台面(38)の近傍にキーパッド(34)を備える、請求項6または7のシステム。

【請求項9】前記照明コンポーネント(50)は、前記キーパッド(34)を照明する、請求項8のシステム。

【請求項10】前記照明コンポーネント(50)は、少なくとも1つの発光ダイオード(52)を備える、請求項6のシステム。

【請求項11】a.患者の心臓の電気的な活動を監視する手段(12)であって、(1)作業台面(38)と、(2)前記作業台面(38)を移動する媒体(36)に前記心臓の電気的な活動を表すグラフ波形を印刷する手段(74)と、(3)前記印刷する手段(74)に接続された電源(70, 80)と、(4)前記印刷する手段の別の手段であって、前記心臓を表す画像を表示する手段とを備える、当該監視する手段(12)と、b.電源(70, 80)に接続され、前記作業台面(38)を照明する手段(74)を備える、医療検査システム(10)。